【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年４月26日
【計算期間】	ブラックロックLifePathファンド2035 ブラックロックLifePathファンド2045 第２期中(自　2018年８月３日　至　2019年２月２日) ブラックロックLifePathファンド2055 第３期中(自　2018年８月３日　至　2019年２月２日)
【ファンド名】	ブラックロックLifePathファンド2035 ブラックロックLifePathファンド2045 ブラックロックLifePathファンド2055
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　井澤　吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【事務連絡者氏名】	猪浦　純子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【電話番号】	03-6703-7940
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

１【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2019年１月末現在のものです。
「ブラックロックLifePathファンド2035」

(1)【投資状況】

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		9,017,333	99.68
	内　日本	9,017,333	99.68
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		29,206	0.32
純資産総額		9,046,539	100.00

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

2019年１月末現在、同日前１年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		１口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第１期(2018年８月２日)	2,201,321	(同左)	1.0497	(同左)
2018年１月末現在	1,415,159	―	1.0529	―
2018年２月末現在	1,395,603	―	1.0328	―
2018年３月末現在	1,391,133	―	1.0239	―
2018年４月末現在	1,414,785	―	1.0413	―
2018年５月末現在	1,429,735	―	1.0376	―
2018年６月末現在	1,447,152	―	1.0418	―
2018年７月末現在	2,198,909	―	1.0508	―
2018年８月末現在	5,456,741	―	1.0535	―
2018年９月末現在	6,282,673	―	1.0701	―
2018年10月末現在	6,864,070	―	1.0342	―
2018年11月末現在	8,259,175	―	1.0468	―
2018年12月末現在	7,157,381	―	1.0099	―
2019年１月末現在	9,046,539	―	1.0310	―

②【分配の推移】

	１口当たりの分配金(円)
第１期	―
2018年８月３日～ 2019年２月２日	―

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第１期	5.0
2018年８月３日～ 2019年２月２日	△1.5

（注） 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第１期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（１万口当たり）として計算しています。

「ブラックロックLifePathファンド2045」

(1)投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		7,794,311	99.60
	内　日本	7,794,311	99.60
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		31,262	0.40
純資産総額		7,825,573	100.00

(2)運用実績

①純資産の推移

2019年１月末現在、同日前１年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		１口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第１期(2018年８月２日)	2,709,629	(同左)	1.0675	(同左)
2018年１月末現在	1,542,280	―	1.0690	―
2018年２月末現在	1,506,953	―	1.0394	―
2018年３月末現在	1,495,950	―	1.0266	―
2018年４月末現在	1,534,087	―	1.0513	―
2018年５月末現在	1,547,060	―	1.0469	―
2018年６月末現在	1,567,325	―	1.0532	―
2018年７月末現在	2,703,591	―	1.0663	―
2018年８月末現在	3,417,835	―	1.0725	―
2018年９月末現在	6,373,903	―	1.0954	―
2018年10月末現在	6,781,747	―	1.0459	―
2018年11月末現在	7,566,935	―	1.0623	―
2018年12月末現在	6,173,623	―	1.0076	―
2019年１月末現在	7,825,573	―	1.0376	―

②分配の推移

	１口当たりの分配金(円)
第１期	―
2018年８月３日～ 2019年２月２日	―

③収益率の推移

	収益率(%)
第１期	6.8
2018年８月３日～ 2019年２月２日	△2.6

（注）　収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第１期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（１万口当たり）として計算しています。

「ブラックロックLifePathファンド2055」

(1)投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		13,422,476	99.10
	内　日本	13,422,476	99.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		122,321	0.90
純資産総額		13,544,797	100.00

(2)運用実績

①純資産の推移

2019年１月末現在、同日前１年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		１口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第１期(2017年８月２日)	1,044,050	(同左)	1.0441	(同左)
第２期(2018年８月２日)	2,905,457	(同左)	1.1154	(同左)
2018年１月末現在	1,352,039	―	1.1168	―
2018年２月末現在	1,355,704	―	1.0819	―
2018年３月末現在	1,384,090	―	1.0675	―
2018年４月末現在	1,567,381	―	1.0959	―
2018年５月末現在	1,724,325	―	1.0909	―
2018年６月末現在	5,936,115	―	1.0984	―
2018年７月末現在	2,875,654	―	1.1132	―
2018年８月末現在	4,494,435	―	1.1210	―
2018年９月末現在	6,180,042	―	1.1475	―
2018年10月末現在	9,011,656	―	1.0899	―
2018年11月末現在	10,561,393	―	1.1092	―
2018年12月末現在	10,268,260	―	1.0455	―
2019年１月末現在	13,544,797	―	1.0800	―

②分配の推移

	１口当たりの分配金(円)
第１期	－
第２期	－
2018年８月３日～ 2019年２月２日	－

③収益率の推移

	収益率(％)
第１期	4.4
第２期	6.8
2018年８月３日～ 2019年２月２日	△2.9

（注）　収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第１期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（１万口当たり）として計算しています。

（参考情報）

「国内債券インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
国債証券		11,306,987,900	84.94
	内　日本	11,306,987,900	84.94
地方債証券		619,503,850	4.65
	内　日本	619,503,850	4.65
特殊債券		801,966,794	6.02
	内　日本	801,966,794	6.02
社債券		522,062,780	3.92
	内　日本	415,955,780	3.12
	内　アメリカ	106,107,000	0.80
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		61,802,715	0.46
純資産総額		13,312,324,039	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「先進国債券インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
国債証券		16,439,256,189	98.88
	内　アメリカ	7,537,021,243	45.34
	内　フランス	1,650,992,835	9.93
	内　イタリア	1,477,197,073	8.89
	内　ドイツ	1,124,556,172	6.76
	内　イギリス	1,122,742,900	6.75
	内　スペイン	949,697,340	5.71
	内　ベルギー	400,844,247	2.41
	内　オランダ	349,861,244	2.10
	内　オーストラリア	348,920,363	2.10
	内　カナダ	330,487,252	1.99
	内　オーストリア	243,224,497	1.46
	内　アイルランド	129,515,129	0.78
	内　メキシコ	125,992,191	0.76
	内　フィンランド	105,413,594	0.63
	内　ポーランド	104,198,540	0.63
	内　南アフリカ	100,083,084	0.60
	内　デンマーク	91,988,016	0.55
	内　マレーシア	75,866,771	0.46
	内　シンガポール	66,978,311	0.40
	内　スウェーデン	63,661,217	0.38
	内　ノルウェー	40,014,170	0.24
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		185,643,773	1.12
純資産総額		16,624,899,962	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「国内株式インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		5,587,549,000	92.20
	内　日本	5,587,549,000	92.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		472,478,791	7.80
純資産総額		6,060,027,791	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「先進国株式インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		4,063,626,566	99.52
	内　アメリカ	2,994,715,083	73.34
	内　ドイツ	593,483,726	14.54
	内　アイルランド	322,365,398	7.90
	内　カナダ	153,062,359	3.75
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		19,493,157	0.48
純資産総額		4,083,119,723	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「新興国株式インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		776,900,886	98.40
	内　アメリカ	776,900,886	98.40
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		12,615,973	1.60
純資産総額		789,516,859	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「国内リート・インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券		4,317,720,400	98.85
	内　日本	4,317,720,400	98.85
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		50,086,862	1.15
純資産総額		4,367,807,262	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」

投資状況

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
投資証券		1,785,878,999	99.37
	内　アメリカ	1,288,528,730	71.69
	内　オーストラリア	123,718,771	6.88
	内　イギリス	93,062,130	5.18
	内　フランス	80,757,258	4.49
	内　シンガポール	67,924,179	3.78
	内　香港	41,078,423	2.29
	内　カナダ	33,482,834	1.86
	内　ベルギー	15,523,403	0.86
	内　スペイン	13,011,261	0.72
	内　ニュージーランド	8,072,696	0.45
	内　オランダ	6,322,433	0.35
	内　ドイツ	4,966,867	0.28
	内　アイルランド	4,313,332	0.24
	内　ガーンジィ	2,459,879	0.14
	内　イスラエル	1,038,908	0.06
	内　マン島	826,323	0.05
	内　イタリア	568,521	0.03
	内　韓国	223,051	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		11,389,731	0.63
純資産総額		1,797,268,730	100.00

（注）　当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

２【設定及び解約の実績】

「ブラックロックLifePathファンド2035」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第１期	2,365,501	268,405	2,097,096
2018年８月３日～ 2019年２月２日	7,806,581	1,128,904	8,774,773

「ブラックロックLifePathファンド2045」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第１期	2,803,345	265,153	2,538,192
2018年８月３日～ 2019年２月２日	6,039,399	1,035,765	7,541,826

「ブラックロックLifePathファンド2055」

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第１期	1,000,000	－	1,000,000
第２期	6,859,967	5,255,174	2,604,793
2018年８月３日～ 2019年２月２日	10,873,400	936,986	12,541,207

３【ファンドの経理状況】

「ブラックロックLifePathファンド2035」
「ブラックロックLifePathファンド2045」
「ブラックロックLifePathファンド2055」

(1)　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び同規則第38条の３並びに第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)　当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間計算期間（2018年８月３日から2019年２月２日まで)の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(3)　当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の貸借対照表及び注記表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

【中間財務諸表】

【ブラックロックLifePathファンド2035】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,475	44,199
親投資信託受益証券	2,191,213	9,039,922
流動資産合計	2,204,688	9,084,121
資産合計	2,204,688	9,084,121
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	185	919
未払委託者報酬	2,436	10,936
その他未払費用	746	3,376
流動負債合計	3,367	15,231
負債合計	3,367	15,231
純資産の部		
元本等		
元本	2,097,096	8,774,773
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	104,225	294,117
（分配準備積立金）	34,459	29,477
元本等合計	2,201,321	9,068,890
純資産合計	2,201,321	9,068,890
負債純資産合計	2,204,688	9,084,121

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2017年７月31日 至　2018年１月30日	当中間計算期間 自　2018年８月３日 至　2019年２月２日
営業収益		
有価証券売買等損益	58,602	△69,958
営業収益合計	58,602	△69,958
営業費用		
受託者報酬	143	919
委託者報酬	1,840	10,936
その他費用	535	3,379
営業費用合計	2,518	15,234
営業利益又は営業損失（△）	56,084	△85,192
経常利益又は経常損失（△）	56,084	△85,192
中間純利益又は中間純損失（△）	56,084	△85,192
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	12,174	△11,649
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－	104,225
剰余金増加額又は欠損金減少額	34,375	317,486
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34,375	317,486
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,454	54,051
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,454	54,051
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	75,831	294,117

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

２　収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,097,096口	8,774,773口
２　１口当たり純資産額	1.0497円	1.0335円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１　中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	２　時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
４　金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。	４　金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1　期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
期首元本額	1,000,000円	2,097,096円
期中追加設定元本額	1,365,501円	7,806,581円
期中一部解約元本額	268,405円	1,128,904円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2045】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	27,414	43,966
親投資信託受益証券	2,685,667	7,813,630
流動資産合計	2,713,081	7,857,596
資産合計	2,713,081	7,857,596
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	187	815
未払委託者報酬	2,482	9,091
その他未払費用	783	2,995
流動負債合計	3,452	12,901
負債合計	3,452	12,901
純資産の部		
元本等		
元本	2,538,192	7,541,826
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	171,437	302,869
（分配準備積立金）	51,475	44,019
元本等合計	2,709,629	7,844,695
純資産合計	2,709,629	7,844,695
負債純資産合計	2,713,081	7,857,596

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2017年７月31日 至　2018年１月30日	当中間計算期間 自　2018年８月３日 至　2019年２月２日
営業収益		
有価証券売買等損益	78,407	△176,237
営業収益合計	78,407	△176,237
営業費用		
受託者報酬	152	815
委託者報酬	1,787	9,091
その他費用	571	2,998
営業費用合計	2,510	12,904
営業利益又は営業損失（△）	75,897	△189,141
経常利益又は経常損失（△）	75,897	△189,141
中間純利益又は中間純損失（△）	75,897	△189,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	15,793	△26,780
期首剰余金又は期首欠損金（△）	－	171,437
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,136	367,752
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,136	367,752
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,112	73,959
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,112	73,959
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	107,128	302,869

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

２　収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,538,192口	7,541,826口
２　１口当たり純資産額	1.0675円	1.0402円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１　中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	２　時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
４　金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。	４　金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1　期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
期首元本額	1,000,000円	2,538,192円
期中追加設定元本額	1,803,345円	6,039,399円
期中一部解約元本額	265,153円	1,035,765円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

【ブラックロックLifePathファンド2055】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	52,802	140,438
親投資信託受益証券	2,858,545	13,455,637
流動資産合計	2,911,347	13,596,075
資産合計	2,911,347	13,596,075
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	370	1,185
未払委託者報酬	4,155	12,957
その他未払費用	1,365	4,317
流動負債合計	5,890	18,459
負債合計	5,890	18,459
純資産の部		
元本等		
元本	2,604,793	12,541,207
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	300,664	1,036,409
（分配準備積立金）	36,542	30,891
元本等合計	2,905,457	13,577,616
純資産合計	2,905,457	13,577,616
負債純資産合計	2,911,347	13,596,075

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　2017年８月３日 至　2018年２月２日	当中間計算期間 自　2018年８月３日 至　2019年２月２日
営業収益		
有価証券売買等損益	87,654	△193,438
営業収益合計	87,654	△193,438
営業費用		
受託者報酬	158	1,185
委託者報酬	1,804	12,957
その他費用	618	4,371
営業費用合計	2,580	18,513
営業利益又は営業損失（△）	85,074	△211,951
経常利益又は経常損失（△）	85,074	△211,951
中間純利益又は中間純損失（△）	85,074	△211,951
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	15,075	△1,032
期首剰余金又は期首欠損金（△）	44,050	300,664
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,310	1,054,271
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,310	1,054,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,277	107,607
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,277	107,607
分配金	―	―
中間剰余金又は中間欠損金（△）	148,082	1,036,409

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

２　収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,604,793口	12,541,207口
２　１口当たり純資産額	1.1154円	1.0826円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１　中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	２　時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
４　金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。	４　金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1　期中元本変動額

項目	前計算期間末 (2018年８月２日現在)	当中間計算期間末 (2019年２月２日現在)
期首元本額	1,000,000円	2,604,793円
期中追加設定元本額	6,859,967円	10,873,400円
期中一部解約元本額	5,255,174円	936,986円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「国内債券インデックス・マザーファンド」、「先進国債券インデックス・マザーファンド」、「国内株式インデックス・マザーファンド」、「先進国株式インデックス・マザーファンド」、「新興国株式インデックス・マザーファンド」、「国内リート・インデックス・マザーファンド」、「先進国リート・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2019年２月２日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

「国内債券インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	42,427,852
国債証券	11,363,736,070
地方債証券	619,832,160
特殊債券	802,697,759
社債券	522,327,220
未収入金	17,281,690
未収利息	21,879,919
前払費用	4,636,731
流動資産合計	13,394,819,401
資産合計	13,394,819,401
負債の部	
流動負債	
未払金	38,751,600
未払解約金	483,574
流動負債合計	39,235,174
負債合計	39,235,174
純資産の部	
元本等	
元本	12,026,974,493
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,328,609,734
元本等合計	13,355,584,227
純資産合計	13,355,584,227
負債純資産合計	13,394,819,401

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年８月３日から翌年８月２日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	12,026,974,493口
２　１口当たり純資産額	1.1105円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 **貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。** **２　時価の算定方法** **(1) 有価証券** **「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。** **(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務** **これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。** **３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明** **金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。** **４　金銭債権の計算日後の償還予定額** **金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。**

（その他の注記）

１　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

（2019年２月２日現在）	
同中間計算期間の期首元本額	13,318,296,614円
同中間計算期間中の追加設定元本額	8,660,304,976円
同中間計算期間中の一部解約元本額	9,951,627,097円
同中間計算期間末日の元本額※	12,026,974,493円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内債券インデックス・ファンド	882,137,412円
ブラックロック・インデックス投資戦略ファンド	689,331,780円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（適格機関投資家限定）	48,027,806円
ブラックロックLifePathファンド2055	2,852,346円
ブラックロックLifePathファンド2045	2,241,555円
ブラックロックLifePathファンド2035	4,118,461円
GTAAセレクト・アルファ（適格機関投資家限定）	5,922,776,427円
GTAAセレクト・ベガ（適格機関投資家限定）	4,139,436,632円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	329,379,988円
ブラックロックLifePathファンド2030	2,286,196円
ブラックロックLifePathファンド2040	3,299,957円
ブラックロックLifePathファンド2050	1,085,933円
合計	12,026,974,493円

２　有価証券関係

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

「先進国債券インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	25,229,932
金銭信託	39,924,349
国債証券	16,391,612,529
派生商品評価勘定	158,013
未収入金	265,376,837
未収利息	114,899,715
前払費用	39,322,631
流動資産合計	16,876,524,006
資産合計	16,876,524,006
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,101
未払金	199,644,768
未払解約金	101,545,171
流動負債合計	301,200,040
負債合計	301,200,040
純資産の部	
元本等	
元本	14,040,217,320
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,535,106,646
元本等合計	16,575,323,966
純資産合計	16,575,323,966
負債純資産合計	16,876,524,006

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年８月３日から翌年８月２日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

公社債は個別法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３　外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	14,040,217,320口
２　１口当たり純資産額	1.1806円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「３　デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ４　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

1　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	8,188,995,576円
同中間計算期間中の追加設定元本額	9,739,059,893円
同中間計算期間中の一部解約元本額	3,887,838,149円
同中間計算期間末日の元本額※	14,040,217,320円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 先進国債券インデックス・ファンド	285,447,294円
ブラックロック・インデックス投資戦略ファンド	3,264,151,072円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（適格機関投資家限定）	10,329,835,105円
ブラックロックLifePathファンド2055	1,858,701円
ブラックロックLifePathファンド2045	991,604円
ブラックロックLifePathファンド2035	914,983円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	154,979,818円
ブラックロックLifePathファンド2030	388,307円
ブラックロックLifePathファンド2040	1,001,938円
ブラックロックLifePathファンド2050	648,498円
合計	14,040,217,320円

2　有価証券関係

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2019年２月２日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち１年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	南アフリカランド	1,400,889	―	1,410,990	△10,101
	アメリカドル	27,272,633	―	27,268,777	3,856
	イギリスポンド	6,262,791	―	6,258,894	3,897
	シンガポールドル	3,375,538	―	3,374,513	1,025
	スウェーデンクローナ	3,636,077	―	3,630,288	5,789
	デンマーククローネ	6,112,450	―	6,090,423	22,027
	ユーロ	36,125,706	―	36,016,517	109,189
	買建				
	アメリカドル	17,352,855	―	17,365,085	12,230
合計		101,538,939	―	101,415,487	147,912

(注１)　時価の算定方法

為替予約取引

１　計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①　計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②　計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・　計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・　計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２　計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注２)　上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

「国内株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	491,766,939
投資信託受益証券	5,584,950,140
派生商品評価勘定	13,246,767
差入委託証拠金	14,124,000
流動資産合計	6,104,087,846
資産合計	6,104,087,846
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	696,590
前受金	12,562,500
未払解約金	21,167,664
流動負債合計	34,426,754
負債合計	34,426,754
純資産の部	
元本等	
元本	3,725,824,465
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,343,836,627
元本等合計	6,096,661,092
純資産合計	6,069,661,092
負債純資産合計	6,104,087,846

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年５月３日から翌年５月２日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

株価指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知りうる直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	3,725,824,465口
２　１口当たり純資産額	1.6291円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「３　デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ４　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

１　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	2,945,687,342円
同中間計算期間中の追加設定元本額	4,427,393,633円
同中間計算期間中の一部解約元本額	3,647,256,510円
同中間計算期間末日の元本額※	3,725,824,465円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内株式インデックス・ファンド	2,191,466,845円
ブラックロック・インデックス投資戦略ファンド	1,527,932,476円
ブラックロックLifePathファンド2055	2,118,371円
ブラックロックLifePathファンド2045	1,109,316円
ブラックロックLifePathファンド2035	967,460円
ブラックロックLifePathファンド2030	392,705円
ブラックロックLifePathファンド2040	1,098,349円
ブラックロックLifePathファンド2050	738,943円
合計	3,725,824,465円

２　有価証券関係

売買目的有価証券

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	(2019年２月２日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	430,845,500	―	443,408,000	12,562,500
合計		430,845,500	―	443,408,000	12,562,500

(注１)　時価の算定方法

(１)株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として当計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、当計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(２)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(３)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注２)　上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

「先進国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	4,338,842
金銭信託	16,068,631
投資信託受益証券	4,086,168,273
流動資産合計	4,106,575,746
資産合計	4,106,575,746
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,701,575
流動負債合計	1,701,575
負債合計	1,701,575
純資産の部	
元本等	
元本	2,489,182,772
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,615,691,399
元本等合計	4,104,874,171
純資産合計	4,104,874,171
負債純資産合計	4,106,575,746

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年５月３日から翌年５月２日であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３　外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	2,489,182,772口
２　１口当たり純資産額	1.6491円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 ４　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

1　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	5,438,737,802円
同中間計算期間中の追加設定元本額	1,866,946,478円
同中間計算期間中の一部解約元本額	4,816,501,508円
同中間計算期間末日の元本額※	2,489,182,772円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 先進国株式インデックス・ファンド	545,280,890円
マルチ・アセット投資戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,891,253,766円
ブラックロックLifePathファンド2055	1,788,393円
ブラックロックLifePathファンド2045	945,668円
ブラックロックLifePathファンド2035	850,281円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	47,154,145円
ブラックロックLifePathファンド2030	363,081円
ブラックロックLifePathファンド2040	938,634円
ブラックロックLifePathファンド2050	607,914円
合計	2,489,182,772円

2　有価証券関係

売買目的有価証券

該当事項はありません。

3　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

「新興国株式インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	145,296
金銭信託	13,468,114
投資信託受益証券	782,054,707
流動資産合計	795,668,117
資産合計	795,668,117
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,307,980
流動負債合計	2,307,980
負債合計	2,307,980
純資産の部	
元本等	
元本	568,257,044
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	225,103,093
元本等合計	793,360,137
純資産合計	793,360,137
負債純資産合計	795,668,117

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年５月３日から翌年５月２日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は、移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３　外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	568,257,044口
２　１口当たり純資産額	1.3961円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
1　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権は全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

１　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	778,576,987円
同中間計算期間中の追加設定元本額	128,276,623円
同中間計算期間中の一部解約元本額	338,596,566円
同中間計算期間末日の元本額※	568,257,044円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 新興国株式インデックス・ファンド	567,252,414円
ブラックロックLifePathファンド2055	360,523円
ブラックロックLifePathファンド2045	179,220円
ブラックロックLifePathファンド2035	127,665円
ブラックロックLifePathファンド2030	47,360円
ブラックロックLifePathファンド2040	160,110円
ブラックロックLifePathファンド2050	129,752円
合計	568,257,044円

２　有価証券関係

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

「国内リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	8,707,816
投資証券	4,319,703,140
派生商品評価勘定	966,576
未収入金	19,264,874
未収配当金	44,575,458
差入委託証拠金	442,000
流動資産合計	4,393,659,864
資産合計	4,393,659,864
負債の部	
流動負債	
前受金	975,000
未払金	15,498,667
未払解約金	3,506,098
流動負債合計	19,979,765
負債合計	19,979,765
純資産の部	
元本等	
元本	2,896,552,048
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,477,128,051
元本等合計	4,373,680,099
純資産合計	4,373,680,099
負債純資産合計	4,393,659,864

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月３日から翌年11月２日であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は、移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

不動産投信指数先物取引

個別法に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、原則として、当該取引所の発表する計算日に知り得る直近の日の清算値段又は最終相場で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	2,896,552,048口
２　１口当たり純資産額	1.5100円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「３　デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ４　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権は全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

１　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	2,528,893,233円
同中間計算期間中の追加設定元本額	780,858,180円
同中間計算期間中の一部解約元本額	413,199,365円
同中間計算期間末日の元本額※	2,896,552,048円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 国内リートインデックス・ファンド	820,908,735円
国内リートインデックス・ファンド（適格機関投資家限定）	2,075,467,909円
ブラックロックLifePathファンド2055	81,122円
ブラックロックLifePathファンド2045	39,100円
ブラックロックLifePathファンド2035	7,001円
ブラックロックLifePathファンド2040	19,430円
ブラックロックLifePathファンド2050	28,751円
合計	2,896,552,048円

２　有価証券関係

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

株式関連

区分	種類	(2019年２月２日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	22,971,000	―	23,946,000	975,000
合計		22,971,000	―	23,946,000	975,000

(注１)　時価の算定方法

(１)不動産投信指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として当計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。このような時価が発表されていない場合には、当計算日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(２)不動産投信指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(３)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(注２)　上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

「先進国リート・インデックス・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	(2019年２月２日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	4,404,475
金銭信託	3,836,975
投資証券	1,793,248,510
派生商品評価勘定	603
未収入金	24,714
未収配当金	3,579,311
流動資産合計	1,805,094,588
資産合計	1,805,094,588
負債の部	
流動負債	
未払金	970,347
未払解約金	224,436
流動負債合計	1,194,783
負債合計	1,194,783
純資産の部	
元本等	
元本	1,111,549,507
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	692,350,298
元本等合計	1,803,899,805
純資産合計	1,803,899,805
負債純資産合計	1,805,094,588

(注)親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月３日から翌年11月２日であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

１　有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は、移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

２　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

３　外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

４　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2019年２月２日現在)
１　当該計算日における受益権総数	1,111,549,507口
２　１口当たり純資産額	1.6229円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(2019年２月２日現在)
１　貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２　時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「３　デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ３　金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 ４　金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権は全て１年以内に償還予定であります。

(その他の注記)

１　本報告書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

(2019年２月２日現在)	
同中間計算期間の期首元本額	1,139,823,124円
同中間計算期間中の追加設定元本額	113,075,620円
同中間計算期間中の一部解約元本額	141,349,237円
同中間計算期間末日の元本額※	1,111,549,507円
※当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
iシェアーズ 先進国リートインデックス・ファンド	248,782,219円
先進国リートインデックス・ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	780,864,959円
ブラックロックLifePathファンド2055	658,144円
ブラックロックLifePathファンド2045	294,586円
ブラックロックLifePathファンド2035	135,286円
ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド	80,340,380円
ブラックロックLifePathファンド2030	14,586円
ブラックロックLifePathファンド2040	230,137円
ブラックロックLifePathファンド2050	229,210円
合計	1,111,549,507円

２　有価証券関係

該当事項はありません。

３　デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	(2019年２月２日現在)			
		契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
			うち１年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 イギリスポンド	972,220	－	972,823	603
合計		972,220	－	972,823	603

(注１)　時価の算定方法

為替予約取引

１　計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①　計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②　計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・　計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・　計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２　計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注２)　上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

４【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

①資本金　　3,120百万円

②発行する株式の総数　　36,000株

③発行済株式の総数　　15,000株

（２）【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年１月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	78本	1,627,205百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		72本	5,742,289百万円
合計		150本	7,369,495百万円

（３）【その他】

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実に関する事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（自2018年1月1日　至2018年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第31期 (2017年12月31日現在)	第32期 (2018年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		19,097	23,891
立替金		11	2
前払費用		171	151
未収入金		3	11
未収委託者報酬		1,585	1,588
未収運用受託報酬		2,642	2,291
未収収益	※２	1,384	1,402
為替予約		0	-
その他流動資産		33	18
流動資産計		24,928	29,359
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	※１	946	1,484
器具備品	※１	411	380
有形固定資産計		1,358	1,864
無形固定資産			
ソフトウエア		4	8
のれん		42	-
無形固定資産計		47	8
投資その他の資産			
投資有価証券		3	11
長期差入保証金		1,124	1,119
前払年金費用		588	696
長期前払費用		25	27
繰延税金資産		786	848
投資その他の資産計		2,528	2,702
固定資産計		3,934	4,575
資産合計		28,863	33,935

（単位：百万円）

		第31期 (2017年12月31日現在)	第32期 (2018年12月31日現在)
負債の部			
流動負債			
預り金		119	97
未払金	※２		
未払収益分配金		4	4
未払償還金		74	74
未払手数料		593	515
その他未払金		1,737	1,184
未払費用	※２	1,245	1,039
未払消費税等		150	97
未払法人税等		438	440
為替予約		-	3
前受金		79	78
前受収益		15	-
賞与引当金		1,886	1,939
役員賞与引当金		144	142
早期退職慰労引当金		9	42
流動負債計		6,500	5,661
固定負債			
退職給付引当金		55	60
資産除去債務		262	781
固定負債計		318	842
負債合計		6,818	6,503
純資産の部			
株主資本			
資本金		3,120	3,120
資本剰余金			
資本準備金		3,001	3,001
その他資本剰余金		3,846	3,846
資本剰余金合計		6,847	6,847
利益剰余金			
利益準備金		336	336
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		11,739	17,127
利益剰余金合計		12,076	17,464
株主資本合計		22,044	27,432
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		0	0
評価・換算差額等合計		0	0
純資産合計		22,044	27,431
負債・純資産合計		28,863	33,935

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

		第31期 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	第32期 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		5,202	5,639
運用受託報酬	※１	8,890	8,523
その他営業収益	※１	12,257	13,511
営業収益計		26,350	27,674
営業費用			
支払手数料		1,830	1,856
広告宣伝費		208	191
調査費			
調査費		380	363
委託調査費	※１	4,313	4,164
調査費計		4,693	4,528
委託計算費		86	84
営業雑経費			
通信費		50	59
印刷費		62	11
諸会費		32	34
営業雑経費計		145	106
営業費用計		6,964	6,767
一般管理費			
給料			
役員報酬		353	406
給料・手当		3,960	4,213
賞与		2,232	2,359
給料計		6,546	6,979
退職給付費用		287	275
福利厚生費		892	940
事務委託費	※１	2,433	2,568
交際費		69	66
寄付金		2	3
旅費交通費		243	238
租税公課		231	245
不動産賃借料		735	804
水道光熱費		65	72
固定資産減価償却費		262	315
のれん償却額		56	42
資産除去債務利息費用		3	3
諸経費		363	424
一般管理費計		12,194	12,980
営業利益		7,191	7,926

(単位：百万円)

	第31期 (自　2017年１月１日 至　2017年12月31日)	第32期 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券売却益	0	0
雑益	0	0
営業外収益計	1	1
営業外費用		
為替差損	34	26
営業外費用計	34	26
経常利益	7,158	7,901
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	119	84
特別損失計	119	84
税引前当期純利益	7,039	7,817
法人税、住民税及び事業税	2,223	2,491
法人税等調整額	29	△61
当期純利益	4,786	5,387

（３）【株主資本等変動計算書】

第31期　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2017年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887
事業年度中の変動額											
新株の発行	685	685		685				1,370			1,370
当期純利益						4,786	4,786	4,786			4,786
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	685	685	-	685	-	4,786	4,786	6,156	0	0	6,156
2017年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044

第32期　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2018年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
事業年度中の変動額											
当期純利益						5,387	5,387	5,387			5,387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	5,387	5,387	5,387	0	0	5,387
2018年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	17,127	17,464	27,432	0	0	27,431

注　記　事　項

［重要な会計方針］

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2.　デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.　固定資産の減価償却方法

(1)　有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2)　無形固定資産

自社利用のソフトウエアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4.　引当金の計上基準

(1)　貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)　退職給付引当金の計上方法

①　旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

②　確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

③　確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3)　賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)　役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5)　早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5.　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6.　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)　消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)　連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年3月30日）

(1)　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)　適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号　2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」）という。）が当事業年度の期末から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」860百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」74百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」786百万円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
建物附属設備	1,346　百万円	1,525　百万円
器具備品	821　百万円	950　百万円

※２　関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
未収収益	508　百万円	554　百万円
未払金	1,713　百万円	1,168　百万円
未払費用	356　百万円	385　百万円

※３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
当座貸越極度額	1,000　百万円	1,000　百万円
借入実行残高	―	―
差引額	1,000　百万円	1,000　百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2017年 1月 1日 至　2017年12月31日)	当事業年度 (自　2018年 1月 1日 至　2018年12月31日)
その他営業収益	4,670　百万円	5,680　百万円
委託調査費	438　百万円	704　百万円
事務委託費	824　百万円	864　百万円
運用受託報酬	48　百万円	149　百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

1.　発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	10,158	4,842	－	15,000

2.　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.　配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

1.　発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	－	－	15,000

2.　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.　配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1.　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度　（2017年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)　現金・預金	19,097	19,097	－
(2)　未収委託者報酬	1,585	1,585	－
(3)　未収運用受託報酬	2,642	2,642	－
(4)　未収収益	1,384	1,384	－
(5)　長期差入保証金	1,124	1,109	△14
資産計	25,834	25,819	△14
(1)　未払手数料	593	593	－
(2)　未払費用	1,245	1,245	－
負債計	1,838	1,838	－

当事業年度　（2018年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)　現金・預金	23,891	23,891	―
(2)　未収委託者報酬	1,588	1,588	―
(3)　未収運用受託報酬	2,291	2,291	―
(4)　未収収益	1,402	1,402	―
(5)　長期差入保証金	1,119	1,112	△6
資産計	30,293	30,287	△6
(1)　未払手数料	515	515	―
(2)　未払費用	1,039	1,039	―
負債計	1,554	1,554	―

(注1)　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負　債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)　金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2017年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)　現金・預金	19,097	―	―	―
(2)　未収委託者報酬	1,585	―	―	―
(3)　未収運用受託報酬	2,642	―	―	―
(4)　未収収益	1,384	―	―	―
(5)　長期差入保証金	―	1,051	61	11
合計	24,709	1,051	61	11

当事業年度（2018年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)　現金・預金	23,891	―	―	―
(2)　未収委託者報酬	1,588	―	―	―
(3)　未収運用受託報酬	2,291	―	―	―
(4)　未収収益	1,402	―	―	―
(5)　長期差入保証金	―	1,051	56	11
合計	29,174	1,051	56	11

（有価証券関係）

前事業年度　(2017年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3	3	0
合計		3	3	0

当事業年度　(2018年12月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他 投資信託	11	12	0
合計		11	12	0

（退職給付関係）

前事業年度　(自　2017年1月1日　至　2017年12月31日)

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745
勤務費用	268
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	△20
退職給付の支払額	△170
退職給付債務の期末残高	1,832

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
年金資産の期首残高	2,381
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	290
退職給付の支払額	△153
年金資産の期末残高	2,621

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,776
年金資産	△2,621
	△845
非積立型制度の退職給付債務	55
未積立退職給付債務	△789
未認識数理計算上の差異	242
未認識過去勤務費用	13
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△532
退職給付引当金	55
前払年金費用	△588
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△532

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
勤務費用	268
利息費用	8
期待運用収益	△19
数理計算上の差異の費用処理額	△35
過去勤務費用の処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	216
特別退職金	119
合計	335

(5)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)　数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.9%

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円でありました。

当事業年度　(自　2018年1月1日　至　2018年12月31日)

1.　採用している退職給付制度の概要

当社は、旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,832
勤務費用	269
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	11
退職給付の支払額	△138
過去勤務費用の発生額	△47
退職給付債務の期末残高	1,934

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	2,621
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	△113
事業主からの拠出額	303
退職給付の支払額	△138
年金資産の期末残高	2,696

(3)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：百万円）

	当事業年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,874
年金資産	△2,696
	△821
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	△761
未認識数理計算上の差異	73
未認識過去勤務費用	52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△635
退職給付引当金	60
前払年金費用	△696
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△635

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	269
利息費用	7
期待運用収益	△23
数理計算上の差異の費用処理額	△44
過去勤務費用の処理額	△8
確定給付制度に係る退職給付費用合計	200
特別退職金	84
合計	285

(5)　年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2018年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券77%、株式20%及びその他3%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)　数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

3.　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円でありました。

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	206	167
賞与引当金	537	591
資産除去債務	80	239
資産調整勘定	4	-
未払事業税	74	83
早期退職慰労引当金	2	13
退職給付引当金	17	18
有形固定資産	4	3
その他	44	96
繰延税金資産合計	973	1,213
繰延税金負債		
退職給付引当金	△180	△213
資産除去債務に対応する除去費用	△6	△152
繰延税金負債合計	△186	△365
繰延税金資産の純額	786	848

（注）　前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	786	848

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9　%	30.9　%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.0
損金不算入ののれん償却額	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.1
所得拡大促進税制による税額控除	△1.8	△1.9
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0　%	31.1　%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.　当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間約5年と見積り、割引率は0.16%～0.18%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用の見積額が、固定資産の取得時における見積額を大幅に超過することが明らかになったことから、見積もりの変更による増加額を0.16%で割り引き、資産除去債務残高が440百万円増加しております。

3.　当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
期首残高	258	262
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	75
見積りの変更による増加額	-	440
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	262	781

（デリバティブ取引関係）

前事業年度　(2017年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	69	-	0	0
合計		69	-	0	0

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度　(2018年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連　（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	164	-	△3	△3
合計		164	-	△3	△3

（注）時価の算定方法　先物為替相場に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

前事業年度　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

1.　セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.　関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,202	8,890	12,257	26,350

(2)　地域ごとの情報

①　売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,186	10,831	2,332	26,350

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,719	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,512	投資運用業

3.　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

1.　セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.　関連情報

(1)　製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,639	8,523	13,511	27,674

(2)　地域ごとの情報

①　売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,237	11,293	3,143	27,674

（注）　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

②　有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	5,830	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,458	投資運用業

3.　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.　報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5.　報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1.　関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)　財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	14,286百万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬	48	未収収益	508
							受入手数料	4,670		
							委託調査費	438	未払費用	356
							事務委託費	824	その他未払金	67
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本東京都	1万円	持株会社	(被所有)直接100	株式の保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,645

当事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国ニューヨーク州	73百万米ドル	投資顧問業	(被所有)間接100	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬	149	未収収益	554
							受入手数料	5,680		
							委託調査費	704	未払費用	385
							事務委託費	864	その他未払金	165
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本東京都	1万円	持株会社	(被所有)直接100	株式の保有等	営業外収益	-	その他未払金	1,002

(2)　財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

該当事項はありません。

(3)　財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度　（自　2017年1月1日　至　2017年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,512	未収収益	296
							委託調査費	77	未払費用	17
							事務委託費	10		
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国デラウェア州	314百万米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	363	未収収益	28
							委託調査費	1,427	未払費用	129
							事務委託費	119	その他未払金	1

当事業年度　（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	3,458	未収収益	330
							委託調査費	37	未払費用	4
							事務委託費	8		

（注）　1．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。

(3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。

(4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.　親会社に関する注記

(1)　親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
１株当たり純資産額	1,469,634　円　10　銭	1,828,761　円　92　銭
１株当たり当期純利益金額	456,306　円　62　銭	359,180　円　40　銭

（注）　1．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)
当期純利益　（百万円）	4,786	5,387
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益　（百万円）	4,786	5,387
普通株式の期中平均株式数　（株）	10,490	15,000

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自　2018年1月1日　至2018年12月31日）を対象としております。

独立監査人の監査報告書

2019年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田　中　素　子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中　島　紀　子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2019年３月20日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　和　之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2035の2018年８月３日から2019年２月２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2035の2019年２月２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年８月３日から2019年２月２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2019年３月20日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　和　之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2045の2018年８月３日から2019年２月２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2045の2019年２月２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年８月３日から2019年２月２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2019年３月20日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　和　之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロックLifePathファンド2055の2018年８月３日から2019年２月２日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロックLifePathファンド2055の2019年２月２日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年８月３日から2019年２月２日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。